

**令和3年度 部局経営目標（達成状況）**

年度	令和3年度	作成日	令和4年3月31日		
部局名	総務部	部局長名	中谷 由紀男		
(1) 部局の役割・使命（ミッション）・経営方針					
【No.11住み続けられるまちづくりを】					
<p><b>1.健全な財政運営と適正・効率的な行政執行</b>          真庭市が永続的に発展し、未来へ残すべき「真庭ライフスタイル」を実現するため、健全な財政運営を堅持するとともに、能動的で効率的な行政執行ができる仕組みを目指します。</p> <p><b>2.公有財産管理と有効活用</b>          「ひと」と「まち」の将来に責任をもつ市役所として、持続可能な「まち」の経営をするため、公共施設等の再配置と財産活用に取り組みます。</p> <p><b>3.職員力・組織力の向上</b>          質が高い成熟した市役所経営を担う人材を育成するため、人材育成基本方針に基づき職員力向上事業を実施するとともに、業務量に応じた職員数の確保に努めます。</p> <p><b>4.行政情報の収集・提供と活用</b>          国県や社会情勢の情報を収集し、各部局に有益な情報を共有することにより、職員が創意工夫する風土をつくり行政経営の質の向上に努めます。</p>					
(2) 事業成果目標		指標名及び目標値			
<b>1-①健全な財政運営と適正・効率的な行政執行</b>		指標: 経常収支比率			
<ul style="list-style-type: none"> <li>健全で持続可能な財政運営を堅持するため、市民的視点での徹底した歳出抑制と歳入の確保に努め、単年度収支の改善を図ります。</li> <li>重要な財政指標である経常収支比率や実質公債費比率等を推計する中期財政計画のローリングを行い、堅確性の高い計画に基づいた次年度当初予算の編成を行います。</li> <li>事務事業評価システムを有効に活用し、事業成果を的確に把握するとともに、次年度予算編成への反映を図っていきます。</li> <li>国・県補助制度をはじめ、民間、財団等が実施する助成制度等の財源情報の収集に努め、確保可能な財源について、積極的に活用していきます。</li> <li>令和2年度決算に係る国の統一的な基準による財務4表（公会計）を作成します。また、財務4表を他市比較等により市財政の状況を把握し分析結果を公表します。</li> <li>2つの観光事業会計、温泉会計の経営戦略の策定を進めます。</li> </ul> <p>(参考) 経常収支比率：H29 88.4%、H30 89.8%、R1 90.4%</p>		目標値	実績値	評価	次年度への課題
95%未満		R2決算 89.9%	中期財政計画のローリングによる財政の見通し R3 90.8%	・税収入、普通建設事業費、人件費等の推計調査（ヒアリング）の実施及び特別・企業会計収支計画の作成等を行い、市長協議ののち10月に中期財政計画R4～R8（財政の見通し）を策定、11月に総務委員会への説明、市HPで公表し、令和4年度当初予算に反映 ・令和2年度公会計分析：他団体比較や住民一人当たりコスト等の分析を実施。	・各課の事業計画などをヒアリング等により調査し、財政計画の精度を上げる。 ・10月までに中期財政計画のローリングを実施し、令和5年度当初予算に反映させる。 ・施設修繕計画との整合を図る。
		R4 92.9%	R5 93.9%		
		R6 93.5%	R7 93.5%		
		R8 93.7%			

<p><b>1-②公文書は市民の財産であり知的資源であるため、公開を前提とし市民が主体的に利用し得るものとして適正な管理・保存を行います。</b></p> <p>・文書管理委員会を開催するとともに、一般職員には文書管理研修を実施し、文書管理の重要性の認識を高めます。</p> <p>・文書管理委員会等の意見を踏まえて、文書管理マニュアル（案）を精査・決定し、職員間の周知徹底を図っていきます。</p> <p>・旧美甘中学校内に整備した公文書保存室（仮称）の活用方針を決定し、効率的な活用を検討します。</p> <p>・真庭市に合うような公文書の管理体制・市民の活用方法を定めた条例の制定に向けた調査・研究に着手します。</p> <p>・旧北房公民館を重点地区として、保管場所の整理、統合に取り組み、文書保存面積の削減を目指します。</p> <p><b>【参考】</b> 本庁舎、各振興局以外の文書保管場所の面積 令和2年度末 1,102m<sup>2</sup> 令和3年度末 992m<sup>2</sup>（目標）・・・10%削減</p>	<p>指標:文書保存面積</p>			
	目標値	実績値	評価	次年度への課題
10%削減	約20%削減 (旧北房公民館の3階部分)	<p>・文書管理委員会を4回開催し、文書管理マニュアルの作成、長期保存文書の引継方法の徹底等を議論し、市長報告の上、職員に周知した。</p> <p>・文書管理研修を2回開催し、文書管理の重要性の認識を高めた。</p> <p>・公文書保存場所整理方針を策定し、永年保存文書の保存場所として旧美甘中学校を整備していくこととし令和4年度の予算を計上した。</p> <p>・条例制定については、旧美甘中学校の整備・運用後、永年保存文書の内容・全体量を確認できた後、必要性の是非やdXの関係を含めて改めて検討していくこととした。</p> <p>・旧北房公民館の3階にある保存文書を全て整理し、文書保存面積の削減を図った。</p>	<p>令和3年度に決定した公文書保存場所整理方針に基づき、全庁的な共通認識のもと、適切に公文書を保存していくことが必要である。</p> <p>また、dXの推進の関係で、電子決裁システム・文書管理システムの構築に向けた調査研究を行っていくこととしており、本案件は、文書管理委員会での議題にするなど、職員一丸となった体制を構築し、真庭市に合ったシステムを検討していくことが必要である。</p>	
<p><b>1-③キャッシュレス納税を推進します。</b></p> <p>市民の利便性、徴収率の向上、事務の効率化、経費削減を図るため、現金納付から口座振替への以降等、現金を用いない「キャッシュレス納税」を推進します。</p> <p>・金融機関と連携して、“口座振替”の啓発・周知を行います。</p> <p>・スマホ納税等、新たな納税手段の導入について検討を進めます。</p> <p>（参考）キャッシュレス納付割合 R2：55.2% （納税通知書総数60,565件、現金納付件数27,126件）</p>	<p>指標:キャッシュレス納付割合</p>			
	目標値	実績値	評価	次年度への課題
57%	56.5%	<p>・スマホ決済等の新たな納税手段については、導入できていない。</p> <p>・口座振替の啓発については、チラシを納税通知書に同封して周知した。</p> <p>・金融機関で啓発チラシを配布した。</p>	<p>・キャッシュレスの決済基盤の整備</p>	

<b>1-④市民負担の公平性と行政経営の原資である財源を確保するため、市の債権の徴収を推進します。</b> ・市税及び公課（強制徴収公債権）には差押え等の滞納処分を厳正に実施します。また、その他債権（非強制徴収公債権及び私債権）については担当課と検討し、法的措置に取り組みます。 ・市の債権全体について、担当課と滞納整理対策部会で協議・調整しながら、適正な徴収及び管理を行います。 ・市税（一般税および国民健康保険税）の滞納繰越分の徴収率を維持します。	指標：市債権の滞納繰越分の収納率			
	目標値	実績値	評価	次年度への課題
	35%	33.2%	差押件数475件 その内家宅搜索13件 差押入金額27,833千円 インターネットオークション3回	・今後も広報等を活用して滞納予防を呼びかけるとともに、預貯金、給与、年金及び生命保険等の差押えを進めなければなりません。 ・名義人死亡時の相続による継承事務が課題です。 ・引き続き、滞納処分においては滞納者の資力を確認し、必要に応じ適正な滞納処分が必要です。
<b>1-⑤高校生等に対する選挙啓発を実施し、若年層の政治参加及び有権者としての意識改革を図ります。</b> 今年度は、市長市議会選挙に続き、10月21日任期満了となる衆議院議員の選挙が実施される予定です。市内の高校生の多くが新しく有権者となるため、高校生に対して投票を呼びかけ、一人でも多く選挙に参加してもらえよう啓発し、その成果を衆議院議員選挙に繋げます。 ・各高校等に出向き選挙啓発のための模擬投票や出前講座を実施します。（7回） ・小中学校の校長会で出前講座の紹介や明るい選挙推進啓発ポスターコンクールへの積極的な応募を呼びかけます。（1回） ・20歳の集いで選挙啓発のプレゼンテーションを行います。（1回） ・今年度新たに有権者となる層に対し、選挙への参加を促す啓発活動を行います。（2回）  （参考） ・令和3年市議選挙と平成29年市議選挙の比較。 全体の投票率 65.05%（H29）→63.16%（R3） 18歳の投票率 28.19%（H29）→26.14%（R3）	指標：①啓発活動回数、②18歳投票率（衆議院）			
	目標値	実績値	評価	次年度への課題
	①11回 ②40%	①10回 ②37.72%	令和3年10月31日に衆議院議員総選挙等が執行された。投票率は以下のとおり。 真庭市：60.73%（57.53%） 岡山県：50.94%（50.09%） 真庭市の18歳、19歳の投票率は以下のとおり。 18歳：49.87%（37.72%） 19歳：25.00%（30.37%） ※カッコ内は4年前の衆院選の数値  【目標に対する進捗状況】 ・選挙啓発のための模擬投票や出前講座を実施した。（6/7回） ・小中学校の校長会でポスターコンクールへの応募を呼びかけ（1/1回） ・20歳の集いで選挙啓発のプレゼンテーション（1/1回） ※コロナ禍のため、資料配付による啓発に変更 ・新たな有権者に対し、選挙への参加を促す啓発活動（2/2回）	コロナ禍の中、各高校や二十歳の集いなどに出向いての啓発活動がやりにくくなっており、ZOOM、オンラインを活用した啓発活動にも取り組んでいきたい。

<p><b>2-①未利用施設・公有遊休地の有効活用と処分を推進します。</b></p> <p>・廃校や遊休資産の情報をホームページや現地への看板設置により公表・周知し、有効活用の募集や入札などを行い貸付や処分を進めます。</p> <p>・民間事業者へのヒアリング調査を行い、市場性の有無や実現可能性を把握して公募を行います。</p>	<p>指標：新規貸付、売却件数</p>			
	<p>目標値</p>	<p>実績値</p>	<p>評価</p>	<p>次年度への課題</p>
	<p>5件</p>	<p>4件</p>	<p>・旧上水田小学校跡地は、地元の社会福祉法人へ売却。旧落合振興局跡地、旧湯原分署跡地、旧湯原憩の家跡地を貸付することができた。</p> <p>・廃校利活用を公募した、旧砦部小、旧砦部幼については公募期間中に4件の問い合わせがあったが、現地立会や協議の結果、正式な申込みには至らなかった。また、未利用施設、公有財産については、現地に看板を設置して、活用案を募集し、貸付や処分できるよう努めたが、新規貸付等の申し込み実績は3件であった。廃校については、施設規模が大きいことや、賃貸借料が発生することの他、立地条件にも問題があると思われる。</p> <p>・民間不動産会社へのヒアリング調査を1件実施。聴取した情報や意見などを今後の業務の参考としたい。</p>	<p>廃校や遊休資産の情報は、継続してPRを行っていく。</p> <p>特に遊休資産については、関係課と連携し、貸付可能な資産の洗い出し作業を実施し、貸付が可能と判断される資産は広く公表、周知を行いながら貸付や処分を進めて行く。</p>
<p><b>2-②公共施設再配置方針の推進を行います。</b></p> <p>・「公共施設総合管理計画」の計画実施期間を10年ごとに4期間と定め、第1期の10年間の方針として策定した「公共施設再配置方針」に基づき、施設分類ごとの再配置を推進していきます。</p> <p>・老朽化度、利用者数、公費の支出額などを分析し、短期に見直しするべき施設を洗い出し、廃止、譲渡、複合化などの検討を関係課と連携し進めます。</p>	<p>指標：公共建築物の延床面積令和38年までに40%削減</p>			
	<p>目標値</p>	<p>実績値</p>	<p>評価</p>	<p>次年度への課題</p>
	<p>5年目累積5%削減</p>	<p>2.86%</p>	<p>・解体可能な倉庫調査や、不要施設の洗い出し調査を実施し、用途廃止や解体に向けて取り組むことができたが、政策的に新築等を行った施設もあり延床面積の削減率は令和2年度末（3.11%）と比べ0.25%低くなった。</p>	<p>令和3年度に実施した倉庫調査や不要施設の洗い出し調査の結果により施設の解体を進める。</p> <p>また、直営公共施設評価の今後の施設の方向性等について関係課と連携し、解体、統合、譲渡、複合化などの検討を進める。</p>

<b>3-①職員が自発的な学びにより専門性の向上、視野拡大に取り組むなど、常に成長する組織風土を醸成するため、職員力向上事業を実施します。</b> <b>【一般研修】</b> ・主査・主任級以上の職員及び若手職員を対象に、市長・副市長・課長級職員を講師とした階層別研修。(500人) ・若手職員を対象に政策形成研修を実施し、実際に事業提案を行う研修。(40人) ・メンター候補者等を対象に、業務改善研修及び労務管理研修。(100人) ・法制執務担当者と新規採用職員を対象に、法制執務研修。(40人) ・監督評価者及び被評価者を対象に人事評価研修。(100人) ・一般職の職員を対象に職能別研修(市町村研修センター)。(40人) ・連携中枢都市圏事業で開催される各種研修。(5人) ・衛生研修(300人) <b>【派遣研修】</b> ・早稲田大学マニフェスト研究所の人材マネジメント部会研修。(3人) ・自治大学校における研修。(1人)	指標:研修受講職員数			
	目標値	実績値	評価	次年度への課題
	1,130人	1,635人	①主任、主査など階層別に区分し、市長、副市長などを講師とした研修を実施(526人) ②入庁4・5年目の職員を対象とした政策形成研修を実施(17人) ③若手職員を対象として、政策立案能力の底上げを図るための研修や横のつながりを広げるための研修を実施(140人) ④メンター研修や管理職向けのハラスメント防止研修、全職員を対象とした職員衛生研修を職場環境向上のための研修を実施(198人) ⑤法制審査委員と新規採用職員を対象に政策法務研修を実施(16人) ⑥研修センターが実施する階層別、職能別の研修へ職員を派遣(226人) ⑦連携中枢都市圏事業として開催された各種研修へ職員を派遣(6人) ⑧その他自治体DXなど職員の基礎知識の向上を図る研修や交通安全講習会など職員の倫理観向上を図るための研修を実施(501人) <b>【派遣研修】</b> 地域リーダー養成塾(1人)、早稲田大学人材マネジメント部会(3人)、下水道事業団(1人)を派遣	職員のニーズに沿った研修を企画し、立案する体制が整っていない。また、職員研修へ参加することの大切さを分かっていても1年のうちの3時間を研修の時間に割くことを苦にしている職員が多く、研修の参加に専念させることができる業務体制の構築、管理職の意識改革が急務である。 受講人数を増加することが目的となつてはいけなないので全庁を巻き込んで職員の意識改革を踏まえながら職員研修の実施体制の構築が必要である。
<b>4-①申告相談運営の効率化と事業者の税申告の利便性に寄与するeLTAX（エルタックス＝地方税ポータルシステム）の利用を推進します。</b> 申告時に提出する給与支払い報告書・源泉徴収票について、100人以上の事業所はeLTAXの利用、電子媒体による提出が義務づけられたことから、特に対象事業者の利用促進を進めるもの。 ・税務署と連携して、対象事業者個別にアプローチします。 ・特別徴収納税通知書送付の際に啓発チラシを同封します。  ※注：100人以上の事業所に重点を置く	指標:eLTAX利用事業者率			
	目標値	実績値	評価	次年度への課題
	60%	71%	利用促進については、計画通り実施した。 ①すべての特別徴収事業者への納税通知書送付の際に啓発チラシを同封(5/14) ②別途、100人以上の事業所について、eLTAX導入を促進できるよう利用方法をわかりやすく解説したチラシを送っている(7/28)	大規模なシステム改修が必要な事業者への促進